

第13号議案

蒲郡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

蒲郡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を、次のように制定するものとする。

令和4年2月28日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明

蒲郡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

別紙のとおり

提案理由

蒲郡市民病院が標ぼうする診療科目に呼吸器外科を追加するため提案する。

蒲郡市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

蒲郡市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年蒲郡市条例第39号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中第29号を第30号とし、第16号から第28号までを1号ずつ繰り下げ、第15号の次に次の1号を加える。

(16) 呼吸器外科

附 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。